

広 報

なかがわ



・特集 平成19年度 中川町
一般会計・特別会計決算報告

・プロジェクト北の杜事業
「薄荷活用研修事業」ふるさと中川のハートの
魅力を再認識する」を行いました

2009

1

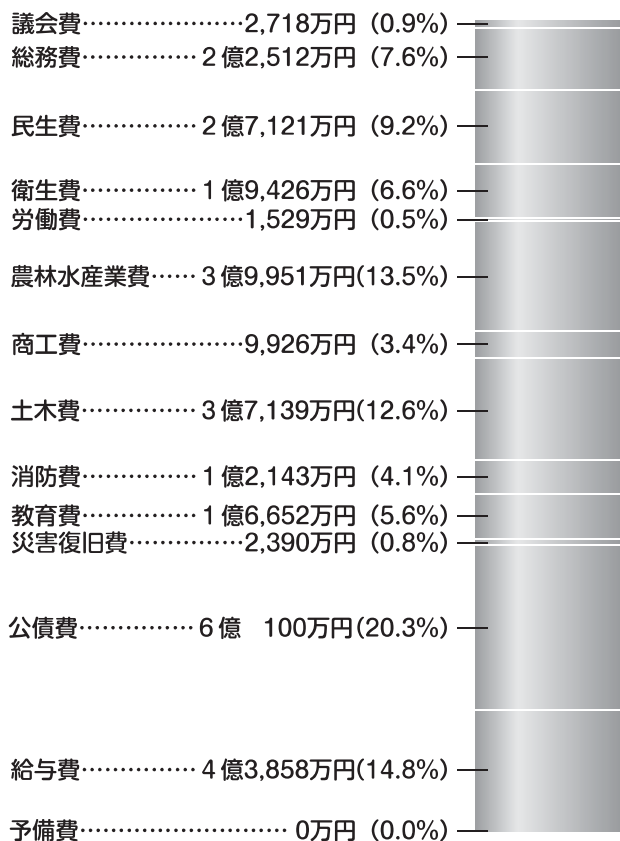
No.596

平成19年度 中川町 一般会計・特別会計決算報告

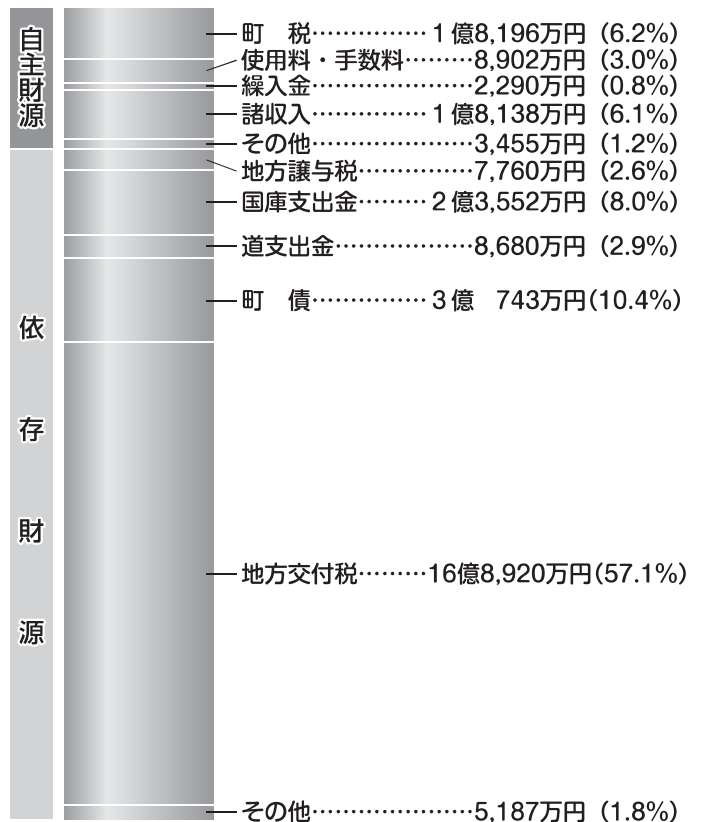
平成19年度の決算の内容をお知らせします。町が行っている様々な業務や施策は、皆さんに納めていただいた税金や、国・北海道からの補助金などで行っています。

決算は、これらのお金が皆さんの暮らしや中川町のまちづくりにどのように活かされたかをまとめたものです。

一般会計歳出総額 29億5,472万円



一般会計歳入総額 29億5,825万円



歳入及び歳出内訳の金額及びパーセンテージは、それぞれ四捨五入しているため合計額と上記総額は異なります。あわせて、各パーセンテージの合計は100にはなりません。

一般会計歳出総額は29億5,472万円で、前年度に比べて3億626万円減額となりました。

また、国の地方財政計画の圧縮に伴う地方交付税の削減や、景気低迷などによる厳しい状況の中、財政の健全化に十分配慮しながら、限られた財源を有効に活用することを最重要課題として予算執行をしました。

一般会計歳入総額は29億5,825万円で、前年度に比べて3億923万円減額となりました。歳入のグラフに示しているように、歳入は町独自で調達できる「自主財源」と、国や道などから配分される「依存財源」とに分けられます。

「自主財源」のうち、町民の皆さんに納めていただいている町民税や固定資産税などの「町税」は、町の歳入の6.2%となっています。

一方、地方交付税などの「依存財源」は、町の歳入の82.8%を占めており、国や道からのお金を中川町のまちづくりに活かしています。

平成19年度に行った主な事業

総務費

・ふるさと伝承館下水道トイレ改修事業	4,217千円
・地域間交流事業	1,798千円
・持家住宅促進事業	1,725千円
・住民バス運行事業	7,047千円

農林水産業費

・中山間地域等直接支払交付金事業	23,175千円
・畜産基盤総合整備事業	20,449千円
・新規就農誘致事業	5,926千円
・元気な土づくり推進事業	1,499千円
・施設野菜導入促進事業	1,782千円
・牧場運営事業	21,618千円
・人工造林推進事業	1,646千円
・森林整備地域活動支援交付金事業	4,385千円
・ふるさとの山づくり総合対策事業	5,790千円
・農道整備事業	14,925千円
・営平地区基幹水利施設管理事業	6,348千円

土木費

・町道維持工事	13,131千円
・菅大橋予備調査	1,754千円
・地域住宅交付金事業	14,665千円
・道路新設改良事業	228,000千円

民生費

・高齢者等入浴料負担金	1,616千円
・介護予防、生活支援事業	3,782千円
・敬老を祝う会事業	2,006千円

教育費

・スクールバス運行事業	12,450千円
・中川商業高等学校教育振興対策協議会補助	4,017千円
・ふるさと学習プロジェクト事業	1,166千円
・へき地教員宿舎整備事業	34,995千円

衛生費

・老人保健事業	4,006千円
・機舎運営費助成	30,500千円
・五島会運営費助成	2,500千円

商工費

・中小企業融資資金貸付金	20,000千円
・起業化促進事業融資貸付金	400千円
・ポンビラアクアリスイング管理運営事業	27,321千円
・ナポートパーク管理事業	2,373千円
・道の駅管理運営事業	5,398千円

【中川町の貯金と借金】

貯金（基金）＝18億5,965万円（町民一人当たり約96万1千円※）

借金（地方債残高）＝61億4,070万円（町民一人当たり約317万2千円※）

※平成20年3月31日現在人口1,936人として計算

主な町有財産 現在高

・土地	29,568,932㎡
（うち山林	19,849,922㎡）
・建物	66,147㎡
・基金	18億5,965万円（現金）

【中川町の財政力は？】

・財政力指数（3カ年平均）0.146（前年度0.149）
※財政力指数は1.0に近いほど自主財源の割合が高く財政力が強いことになります。

・経常収支比率 83.8%（前年度84.4%）
※経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標で、パーセンテージが高いほど財政が硬直化していることになります。

【健全化判断比率及び資金不足比率は？】

■健全化判断比率

・実質赤字比率	－%	・連結実質赤字比率	－%
・実質公債費比率	15.0%	・将来負担比率	25.4%

■資金不足比率

・簡易水道事業特別会計	－%	・農業集落排水事業特別会計	－%
-------------	----	---------------	----

（これらの数値は、赤字でない限り比率がないものとされます（「－」と表示））

※健全化判断比率及び資金不足比率についての解説等は、広報なかかわ2008年11月号の2～3ページをご覧ください。

各会計決算総括表

区 分		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一 般 会 計		29億5,825万円	29億5,472万円	353万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	2億7,886万円	2億7,878万円	8万円
	老人保健事業	1億9,999万円	1億9,999万円	－
	介護保険事業勘定	1億4,250万円	1億2,811万円	1,439万円
	サービス事業	813万円	813万円	
	簡易水道事業	9,376万円	9,376万円	－
	農業集落排水事業	2億7,992万円	2億7,992万円	
小 計		10億 316万円	9億8,869万円	1,447万円
一般会計＋特別会計		39億6,141万円	39億4,341万円	1,800万円

お問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2819



プロジェクト北の杜事業

「薄荷活用研修事業——ふるさと中川のハーブの魅力再認識する」を行いました

中川では、大正時代から昭和初期にかけて、佐久地区から板谷地区を中心に薄荷の栽培が大変盛んで、大正11年の北海タイムスの見出しには「薄荷の中川—喜びに満つ」の文字が躍り、当時の活況を伝えています。このような地

域の古産業を文化として、また、地域の誇りとして次代に受け継いでいくために、当時薄荷栽培をされていた方の多い佐久老人クラブとエコミュージアムセンターが連携して、活動が続けています。

このような町の背景と、「プロジェクト北の杜」の中の「ヘルスツーリズム事業」の推進に向けて、11月8・9日の2日間の日程で「薄荷活用研修事業」を行い、日ごろから薄荷に関わる事業でご活



躍りただいている佐久老人クラブの皆さんをはじめ17名の方々とともに、薄荷を核とした地域づくりについて触れました。

現在、薄荷を使ったさまざまなおみやげづくりや薄荷の体験蒸留などを行っている北見市で、薄荷記念館と薄荷蒸留館を見学し、仁頃はつか公園で薄荷御殿の見学と田中式薄荷蒸留機を使った蒸留体験をしました。

中川で薄荷の栽培をしてい



た当時をよく知る佐久老人クラブの皆さんは、薄荷についての数々の展示物に触れては当時を懐かしく感じているようでした。また、蒸留体験では、慣れた手つきで蒸留作業を一緒に行いました。

今回の研修事業が行われたこともあり、エコミュージアムセンターでは、佐久老人クラブの皆さんを中心として、薄荷畑の拡張や蒸留小屋づくりが進められています。小屋の建材づくりは、昨年の北の



杜事業として行った「ログスクール（ログハウスづくり研修）」に参加した石井健一さんを中心に、移動式製材機を使って行われました。

プロジェクト北の杜事業を通して、住民の皆さんが主役となった新たな取り組みが進められています。

お問い合わせ先

総務課企画財政室

電話 7-2819



民生委員・児童委員ってどこ存じですか？ 仕事のことをどこ存じですか？

民生委員・児童委員（以下、「民生委員」といいます）は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱を受けた「地域における相談・支援のボランティア」です。

身分は、「無報酬の非常勤特別職の地方公務員」と解され、推薦や委嘱に関しては「民生委員法第5条」と「児童福祉法第6条」で定められています。また、児童福祉法には「民生委員法（中略）による民生委員は、児童委員に充てられたものとす」と書かれていて、「民生委員Ⅱ児童委員」の役割が定められています。

民生委員の役割は「住民への支援」、児童委員としては「児童及び妊産婦への支援」が示されていて、老若男女を問わず地域住民のための「地域に根ざした奉仕者」として活動しています。また、民生委員や児童委員活動よりも、「児童の福祉に関する機関と児童委員との連絡調整」や「児童委員の活動に対する援助と協力」を専門的に取り組む「主任児童委員」がいます。

現在、12人の民生委員の皆さんがおり、地域福祉の推進役として住民の立場に立つて相談や支援活動を行っています。

民生委員法や児童福祉法で決められている民生委員の仕事として、次の7つがあります。

◆社会調査活動

住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。

◆相談活動

地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談に応じます。

◆情報提供活動

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

◆連絡通報活動

住民が個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスを受けられるように、関係行政機関・施設・団体などに連絡して、必要な対応を促すパイプの役割を務めます。

◆調整活動

住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。

◆生活支援活動

住民の求める生活支援活動を自ら行って、支援体制をつくっていきます。

◆意見具申活動

活動を通じて得た問題点や改善策を取りまとめ、必要に応じて民生児童委員協議会を通じて関係機関などに意見を提起します。

中川町では、昨年11月30日で3年の任期が満了し、約半数の民生委員が入れ替わったため、今年度の総会で事業計画を立て、さらに協議会会議では「民生委員の活動内容も、時代の移り変わりとともに広範囲にわたり、多様化している」などの意見をいただき、民生委員児童委員は常に住民の立場に立つて相談に応じ、地域の福祉問題の解決に向けて地域住民の方々と協力しながら活動しています。

特に、今年度は定例会や調査活動、各種研修会、各機関との連携はもちろん、昨年度開催された全国民生委員協議会創立90周年で謳われた「災害時一人も見逃さない運動」の展開、高齢

者への虐待や悪質商法被害、一人暮らしの高齢者の孤独死、災害時の避難支援など高齢者を取り巻く状況は厳しく、民生委員の見守り活動による支援の重要性が高まっています。

民生委員は、その職務の性格から、世帯の生活や個人の身体状況などの個人情報に接する機会も多く、その秘密を守ることが重要な義務として法律で決められています。そのため、民生委員は高齢者本人や家族への問い合わせに基づいて、高齢者本人や世帯の状況を把握し、必要な支援や助言、福祉サービスの情報提供に努めています。しか

し、生活スタイルやプライバシーの意識の変化などによって、高齢者世帯の把握が困難になりつつあります。このような中で、高齢者への適切な支援や福祉サービスの提供、また自然災害発生時の安否確認やスムーズな避難・援助活動、住民の安全と安心を確保するため、行政と連携して今年度から65歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯の台帳整備を進めています。

【お問い合わせ先】

住民課幸福推進室

☎ 7-2813

民生委員児童委員名簿

役職	氏名	住所	担当地区
会長	野村 和子	2 区	中 央 2 区
副会長	一戸 孟男	4 区	中 央 4 区
監事	遠藤みつえ	1 区	中央1区（上）
〃	金見 松藏	安川三	共和・安川～安川三
委員	鳴海美意子	佐 久	佐久・富和・豊里
〃	椿本 清勝	歌 内	国 府・歌 内
〃	金住 忠雄	大富三	大 富 ・ 誉
〃	遠藤 寿恵	1 区	中 央 1 区
〃	吉田由美子	3 区	中 央 3 区
〃	安西 克巳	5 区	中 央 5 区
主任児童委員	川村 隆	2 区	
〃	吉川 明美	2 区	

※敬称略

保健だより

【今月のテーマ】

「ご存じですか？」
新型インフルエンザ対策

「新型インフルエンザ」とは、人で一度も流行したことがない新しいタイプのウイルスによって起こるインフルエンザです。

誰も免疫をもっていないため、「パンデミック」と呼ばれる世界的大流行を起こす可能性があります。国内で流行すると、約3,200万人が発症し、死者は17～64万人に上ると想定されています。

健康被害だけではなく、医療や通信・物流・電気・ガス・水道などのライフライン従事者の感染により、これらが十分に機能しなくなる可能性もあります。

現在、新型インフルエンザのもとになるH5N1型鳥インフルエンザのウイルスが、人に感染しやすい型に変化したところがあるのが確認されています。

新型インフルエンザの発生は「もしかして」ではなく、「いつ来るか」まで迫っています。

◎新型インフルエンザのワクチンはないのですか？

新型に対応したワクチン（パンデミックワクチン）は、発生後でないで製造できないため、ありません。

現在、新型ウイルスを予測したワクチン（プレパンデミックワクチン）の製造が進められています。感染防止効果は低く、重症化予防が目的です。

ワクチンは医療・ライフライン従事者や感染率の高い地域住民への優先接種が検討されています。すべての人がすぐに接種できるわけではありません。

自分や家族を守るには、予防について正しい知識を持ち、今のうちからできる限りの準備をすることが大切です。

◎発生・流行前に今できること

①マスク・手洗い・うがいをする（ウイルスを体に入れない）

感染防止に有効なのは、ガーゼマスクよりも、「不織布

製マスク」で、1日1枚、使い捨てるようにします。

感染発生に備え、1人20～25枚用意しておくことよいでしょう。

②食糧・水・日用品の備蓄

大流行が起これば、感染拡大を防ぐために、外出を控える必要があります。また、物流が滞り、生活必需品が不足する可能性があります。

自宅待機できるように、少なくとも2週間程度、食糧・水・日用品を準備しておくといでしょう。

※詳しいことは、本紙差込みの、備蓄品チェックリストをご覧ください。



【不織布マスクの例】

商品の包装を見て、「不織布」と書いてあるものを選びましょう。

お問い合わせ先 住民課幸福推進室 保健師 ☎7-2813

食育のこと
育つこと

食育通信

「食」に関する情報をお伝えします！

熱があるときの食事

風邪やインフルエンザが流行する時期になってきました。風邪をひいてしまった時は、「保温・睡眠・栄養」が大切です。

■熱があるときの食事のポイント

①脱水症状にならないように、水分をこまめにとりましょう。熱があるとき、吐き気や下痢をしているときは、体の中で水分が不足してしまうので、十分な水分補給が大切です。

湯冷ましや麦茶のほか、血液の中のミネラルバランスも崩れやすいので、適量のイオン飲料もおすすめです。

②胃に負担がかからないように、消化のよいものを食べましょう。

風邪をひいているときは、消化能力が落ちているので、食欲のないときは野菜スープやゼリーなどがおすすめです。少し食欲がでてきたら、おかゆや軟らかく煮たうどん、じやがいもやかぼちゃのやわらか煮などでエネルギーをとりましょう。油の多いものや繊維

維の多いものは、消化不良になりやすいので避けたい食べ物です。

③良質のたんぱく質をとりましょう

熱があるときには、体のたんぱく質が消耗してしまいます。良質のたんぱく質（牛乳・卵・魚・肉・豆腐・大豆製品）を消化のよいかたちでとりましょう。

④ビタミンをたっぷりとりましょう

熱があるときは、ビタミン類も激しく消耗してしまいます。また、ウイルスに対する免疫力を高めるためにもビタミン類が必要です。緑黄色野菜、淡色野菜、果物を取りましょう。

*熱が出てしまったときは、このような食事を心がけ、1日も早く回復し、体力の消耗を防ぎましょう。

*まずは予防が大切です。手洗い、うがい、十分な休養、バランスのよい食事で風邪などを防ぎましょう。

お問い合わせ先 住民課幸福推進室 栄養士 ☎7-2813

まちの ご長寿さん & 赤ちゃん

喜寿おめでとうございます。



保・健・掲・示・板 対象者に個人通知します。

【お問い合わせ先】 住民課幸福推進室 保健師 ☎7-2813



1歳6ヶ月・3歳児健診 個

- ◆日時=1月7日(水) 12:40~13:00
- ◆場所=保健センター
- ◆持ち物=母子手帳・問診票



麻疹風疹予防接種 個

- ◆対象=1歳以上2歳未満、就学前1年未満の幼児
- ◆日時=1月21日(水) 10:45~11:00
- ◆場所=診療所
- ◆持ち物=母子手帳・予診票



ボンピラアクア リズイング健康相談

- ◆内容=血圧測定・健康相談
- ◆日時=1月13日(火) 13:30~14:30
- ◆場所=ボンピラアクアリズイング 2階休憩室



まめちょすくすく相談会

- ◆内容=乳幼児の計測、育児相談、離乳食相談など
- ◆日時=2月2日(月) 13:30~15:30
- ◆場所=児童センター
- ◆持ち物=母子手帳



貯筋体操教室

- ◆内容=体力維持のための体操
- ◆対象=おおむね65歳以上の方
- ◆日時・場所
2月5日(木)
・佐久ふるさと伝承館 10:30~11:45
・5区会館 13:30~14:45
2月6日(金)
・誉1会館 10:30~11:45
・保健センター 13:30~14:45

こんにちは 中川町地域子育て支援センター「まめちょ」です

雪が降り続き街中は真っ白な景色に変わり、もうすぐ新しい年がやってきますね。みなさんにとって今年はどんな年だったのでしょうか？忙しい時期ではありますが振り返り考えますね。新しく迎える年が子どもにとっても大人にとっても温かい年でありますように願います。

年明けの「まめちょ」は右のように活動を予定しています。ネンネの赤ちゃんがいる方も妊婦さんも気軽に足を運んでくださいね。お待ちしております。



《1月の活動予定》

場 所	内 容
8日(木) 児童センター	あそびの広場 10:00~11:30 「簡単おもちゃと小物作り」 (1歳半までのお子さんを持つ家庭と妊婦さん対象)
13日(火) 幼児センター	幼児センター開放 9:30~11:30
14日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00~12:00 「外あそびと親子料理」
21日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00~12:00 「制作あそび」
28日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00~12:00 「まめちょ」豆まき会
遊び場開放	月・火 10:00~12:00 13:00~16:00 金 10:00~12:00
場 所	児童センター(旧幼稚園)
今月の開放日	6日・9日・16日・19日・20日・23日・26日・27日・30日

*開放日の日程が変更になる場合がありますがご了承ください。

中川町地域子育て支援センター「まめちょ」 児童センター内(旧幼稚園)
TEL/FAX 7-2022

担当：古川真裕美

中川消防支署からのお知らせ

年末年始の注意！

今年も残すところあとわずかとなりました。年末年始に向け調理器具や、暖房器具の使用が多くなりますので、ガスコンロの消し忘れやストーブ周辺に洗濯物を干さないようご注意ください。

また、除雪の際には屋根からの落雪や除雪機での巻き込み人身事故等にあわないように周囲の状況に十分気をつけてください。

出初式が挙行されます

出初式は新春を告げる風物詩として、全国各地で行われています。

中川消防支署でも年の初めにあたり、団員が獅子舞とともに無火災、無病息災、家内安全のため中川市街を練り歩き、舞いを披露いたします。また、消防庁舎前広場で挙行される出初式では、消防支署と消防団が合同で祝賀放水を行いますので、どうぞご観覧のほどよろしくお願いいたします。

開催日 平成21年1月7日(水)

獅子舞披露 9時～ 中川町市街

出初式 13時30分～

消防庁舎前広場

平成23年
5月31日までに
住宅用火災警報器を
設置しよう



火災・救急
出動件数

火災出動 2件
救急出動 54件

平成20年11月30日現在

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは☎7-2119番まで

駐在所からのお知らせ



◎悪質な訪問販売などの被害に遭わないために④

トラブルのもとになる悪質な商品の販売などには、訪問販売のほかにもいろいろな手口のものがあります。これまでにご紹介したクーリング・オフで対応できるものには、「通信販売」や「電話勧誘販売」などもあります。

今回は、悪質な電話勧誘販売の事例をご紹介します。10月23日に40歳の女性からこのような相談を受けました。「10月13日に自宅に電話をしてきた業者から、母が体によいという健康飲料の購入を勧められた。体調が悪く気になっていたので、とりあえず1本だけ飲んでみると言ったところ、サンプルを送るといったので了解した。しかし、10月16日に12本も送られてきたと言った。すぐに電話で苦情を言ったが聞いてもらえず、商品と一緒に送られてきた契約書にサインして送り返すよう言われ、仕方なくサインして返送した。1本は飲んでいるが、効果もなく高額なので解約したいと言っているが、何とかならないだろうか。」

この相談事例の場合、最も簡便な解決方法としてはクーリング・オフが考えられます。法定書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフできますので、10月16日に商品とともに契約書が送られてきていて、相談日は10月23日ですから、相談日にクーリング・オフの書面を作って郵送すれば、ぎりぎり間に合います。その他、勧誘時の違法行為や契約書内容の不備などでクーリング・オフの期間を延長することができる場合がありますので、このような事例でお困りのことがありましたら、役場などにご相談ください。

また、電話勧誘販売の場合、一度断った契約については再勧誘が法律で禁止されています。はっきりと断ったのに、何度も電話がかかってくるものがあつたら、相談してみてください。

※今回の相談事例は、架空のものです。

ありがとうございます

ついでに

社会福祉協議会に寄付

・ 離町に際して

・ 開田 俊之 様

・ 夫(義春様)死去に際して

・ 上野ハチエ 様

・ 社会福祉推進のために

のいちごの会

匿名(2名) 様

一心苑に寄贈

季節のものを含めて次の

方々より「志」

中川商工会女性部 様

大悟寺梅花講 様

遠藤 信幸 様

三井 正憲 様

匿名(3名) 様

謹んでお悔やみ
申し上げます

中川 原 タケコ様 (94歳)

中川 小林 秋子様 (82歳)



「焼刃のにおい」

津本陽著

人を斬るっちゅうもんは、豆腐斬るようなもんやったとは、しらなんだなあ。生涯一度も負けなかった天才剣豪・長右衛門の一代記。津本剣劇の決定版というべき剣豪小説。



「いのちの教育」

佐々木馨著

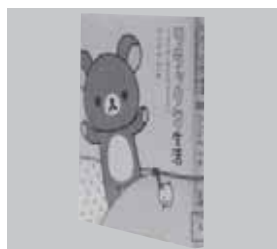
未来をひらくこどもたちへ、人間としての奇跡的な存在をどう大事に生きるか、自分らしく生きるにはどうすればいいかを伝えたい。5年間にわたる貴重な教育実践記録。



「絶対!恥をかかない敬語の使い方」

本郷陽二監修

スムーズな人間関係を保つためにも、敬語はなくてはならないものである。本書では、日常生活一般からビジネスシーンまで、あらゆる場面で役立つ敬語の正しい使い方を状況別にわかりやすく教える。



絵本「リラックマ生活」

コンドウアキ 絵と文

「気楽にいこうよ」。毎日、同じようにみえてもちがうんだよ。〇しの部屋に住み込んだリラックマが、だらだら毎日のスヌメを紹介したメッセージ絵本。ちょっと頑張りがすぎて疲れた人にお薦めの一冊。

議会・各種委員会の開催状況

10月28日	農業委員会総会
11月7日	議会総務常任委員会
11月10日	議会経済常任委員会
11月13日	第6回臨時町議会
12月2日	議会経済常任委員会
12月2日	中川町選挙管理委員会
12月4日	農業委員会総会
12月10日	議会運営委員会
12月17日～19日	第4回定例町議会
12月19日	第5次中川町総合計画 第2回審議会

〔短歌〕

真上から硝子のかけらが降り注ぐまぼろしを見ゆ 秋晴れの朝
金木犀の香りただよふ散歩道に惹かれて今日も足の向かへり
うづくまり草引く吾に近々と寄りくる鳥氣を許してか
年忘れ心ほのかにときめきて雪降る街を君と歩めり
群をなし雲路遙かに白鳥の抜けゆく空に夕暮れ迫る
帰京する娘を見送りて待つ空に鋼鉄の鳥羽ばたかず往く
旅立ちの真近となりて白鳥の水面に揺るる影のふえゆく
コリンゴに集まりし子ら紅き実を小鳥のように啄ばみており
宮島沼に群れる真雁の飛び立ちて夕焼けの空幕張るがごとし
ケラツツキ半枯の木にしがみつき音楽四方にひびかせており

〔俳句〕

歩くこと日課となりし菊日和 千葉 征子
満天の星を抱きて大枯野 古市 和子

短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先(どちらも)古市和子さん

☎7-28550

日頃のできごとや風景・季節に感じたこと
と思ったことを短歌で一首または、俳句で
一句詠んでみませんか。
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっ
しやいましたら、お気軽にご参加ください。

五十嵐仁美 鎌田陽子 小林淑子 佐竹敏章 千葉征子 原正久 古市和子 山内智子 山内ミツエ 山田昇

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

被保険者の医療費負担を軽減するため、
下の2点が見直されました

1 75歳になる月の自己負担
限度額が調整されます
月の途中で75歳になって長
寿医療制度に移り、その月に
高額な医療費がかかった場合
は、移る直前に加入していた
医療保険制度と長寿医療制度
のそれぞれで自己負担限度額
までを支払うことになり、最
高で限度額の2倍の金額を支
払う方がいました。
そこで、平成21年1月から
は下図の例のように、月の途
中で75歳になった方は、誕生
日前後の医療保険制度で限度
額が半額ずつになります（1
日生まれの方は、影響がない
ため対象外となります）。
限度額を超える額を支払っ
た場合は、超えた額を支給し
ます（対象者にはお知らせし
ます）。
なお、平成20年4月から同
年12月までに、月の途中で75
歳になった方も対象になりま
す。

【図】自己負担限度額が半額になる例（入院で医療費が高額になった例）

◆Aさん74歳単身者（2月生まれ）で区分が「一般」の場合

	1 月	2 月	3 月
国民健康保険 被用者保険	自己負担限度額 44,400円	自己負担限度額 22,200円	
長寿医療制度		自己負担限度額 22,200円*	自己負担限度額 44,400円
合 計	1 月：44,400円 (国保・被用者保険 44,400円)	2 月：44,400円 (国保・被用者保険 22,200円、 長寿医療制度 22,200円)	3 月：44,400円 (長寿医療制度 44,400円)

◆Bさん75歳・Cさん74歳（2月生まれ）で区分が「一般」の場合

	1 月	2 月	3 月
	Bさん	Cさん	Bさん
国民健康保険 被用者保険		自己負担限度額 44,400円	自己負担限度額 22,200円
長寿医療制度	自己負担限度額 44,400円	自己負担限度額 44,400円*	自己負担限度額 44,400円
合 計	1 月：88,800円 (国保・被用者保険 44,400円、 長寿医療制度 44,400円)	2 月：66,600円 (国保・被用者保険 22,200円、 長寿医療制度 44,400円)	3 月：44,400円 (長寿医療制度 44,400円)

※同じ世帯における長寿医療制度の加入者分を合算できるため、自己負担限度額は44,400円になります。

※外来の場合も同様に半額になります。

※「現役並み所得者」「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」の区分の方も同様に半額になります。

※被用者保険の自己負担限度額が上図の金額と異なる場合は加入先にご確認ください。

2 1月から窓口負担割合が
変更になる方がいます
医療機関での窓口負担の割
合が3割の方のうち、左記の
すべての要件に当てはまる方
は、平成21年1月から1割負
担になります。
該当すると思われる方には、
個別にお知らせをお送りして
います。

要件（3割負担の方全員が該
当するわけではありません）
①同じ世帯内に、長寿医療制
度の被保険者が1人である。
②同じ世帯内に、70歳～74歳
の方が住んでいる。
③右記①と②の方の収入（注）
の合計額が520万円未満
である。
注 収入とは、前年（平成19
年）の所得税法上の収入金
額（退職所得に係る収入金
額を除きます）であり、必
要経費（公的年金等控除や
給与所得控除など）や所得
控除を差し引く前の額です。

【お問い合わせ先】

北海道後期高齢者医療広域連合
011-290-5601
住民課幸福推進室

07-2813

映画『感染列島』

ロケ撮影記念

パネル展を開催中です

平成20年4月、中川町初の大規模映画ロケ撮影がやつてきました。この映画の公開（1月17日）にあわせて「ロケ撮影記念パネル展」を開催しています。町民の皆さんにご協力いただいたエキストラやキャストの白熱した撮影シーンの写真や、映画を紹介するプロモーションビデオ上映、監督や出演者のサイン色紙、台本やロケ撮影に使用された小道具などを展示していますので、ぜひご覧ください。

とき 平成21年3月1日（日）まで

ところ ポンピリアクアリズイング 1階ロビー

（観覧無料です）



あなたも年金を増やしませんか？

20歳から60歳までの40年間

保険料を納めた方が、65歳から

受け取ることができる老齢基礎年金は満額で792,000円（平成20年度額）です。

老齢基礎年金制度に上乗せ

して年金額を充実させるには「付加年金」「国民年金基金」

「確定拠出年金（個人型）」などの制度があります。

これらの制度に加入すると、納めた保険料や掛金は全額所得控除となり、所得税や住民税が安くなるというメリット

もあります。

1 付加年金

国民年金基金に加入していないことが条件になりますが、

国民年金第1号被保険者は国民年金保険料を納付する際に、

付加保険料を納付することで、老齢基礎年金に付加年金が上

乗せされます。

付加保険料は、月額400円

で、受け取ることができる付加年金額は200円×付加

保険料納付月数です。

2 国民年金基金

第1号被保険者が対象となり、「地域型」「職能型」のいずれかを選択して加入することになります。

加入者は、掛金や受け取りたい年金額などに応じて、口数と基金の型を選んで、国民年金保険料とは別に掛金を納めます。

3 確定拠出年金（個人型）

個人型の確定拠出年金は、公的年金に上乗せされる制度

です。自分の持分（年金資産）が明確で、自己責任で運用商品を選んで運用するのが特徴

です。

【お問い合わせ先】

付加年金について
旭川社会保険事務所
☎0166-27-11611

【お問い合わせ先】

確定拠出年金について
国民年金基金、確定拠出年金（個人型）について
北海道国民年金基金
☎0120-65-4192

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成18年11月に住民基本台帳法の一部が改正され、個人情報

の保護に十分留意した法律が施行されました。この改正

によって、誰でも閲覧を請求できるという、それまでの

閲覧制度は廃止され、市町村には閲覧状況を公表することが義務付け

られました。住民基本台帳法第11条第3項及び

第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票

の写し等の交付に関する省令

第3条の規定に基づき公表します。

台帳の閲覧状況

・期間
平成19年11月から平成20年10月

・閲覧件数
0件

【お問い合わせ先】

住民課住民サービス室
☎7-2814

裁判員制度に対する疑問にお答えします！

来年の5月21日から裁判員

制度がスタートします。来年度の裁判員候補者としてくじで選ばれた方には、11月下旬から12月上旬ころまでの間に「裁判員候補者名簿記載通知」をお届けしています。

そこで、制度のスタートが間近に迫ってきましたので、皆さんから多く寄せられる質問にお答えします。

■裁判員制度は、どのような制度ですか？

裁判員制度は、国民の皆さんの中から選ばれた6人が、裁判員として刑事裁判に参加して、3人の裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合には、どのような刑にするかを決めるという制度です。

裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に、国民の皆さんの視点や感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解がより深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

ます。

■仕事が忙しいのですが、辞退できませんか？

「仕事が忙しい」というだけでは辞退はできませんが、とても重要な仕事があり、自分でこれを処理しなければ著しい損害が生ずるおそれがある場合には、辞退することができます。

辞退の判断は裁判所が行いますが、その際には、裁判員として裁判所に通う期間、お勤め先の規模や、代わりの人がいるのか、裁判員として参加することが事業にどのくらい影響があるのかなどを考慮することになります。

裁判員になる方の負担ができるだけ少なくなる制度にしていきたいと考えておりますので、裁判員に選ばれた場合には、ご協力いただきますようお願いいたします。

■裁判員（候補者）になったら、日当や交通費はもらえますか？

裁判員や裁判員候補者など

になって裁判所にこられた方は、旅費（交通費）と日当を受け取ることができます。

旅費として、JRなどの鉄道運賃、船舶運賃、航空運賃が支払われます。

また、鉄道・船・飛行機以外の区間は、距離に応じて1キロメートル当たり37円で計算した金額が支払われます。

旅費の額は、原則として、最も経済的な（安価な）経路・交通手段で計算されますので、実際にかかった交通費と一致しないこともあります。

日当の具体的な額は、選任手続きや審理・評議などの時間に応じて、裁判員候補者・選任予定裁判員には1日8,000円以内、裁判員・補充裁判員には1日10,000円以内で決められます。

例えば、裁判員候補者の方については、選任手続きが午前中だけで終わり、裁判員に選任されなかった場合は、最高額の半額程度を受け取ることが出来るものと思われれます。また、裁判所が自宅から遠いなどの理由で宿泊しなければならぬ方には、宿泊料も支払われます。

ばならない方には、宿泊料も支払われます。

■裁判員は何日間ぐらい裁判に参加するのですか、また、裁判は1日何時間くらいかかりますか？

実際の審理日数は、それぞれの事件の内容によって異なりますので、一概にはいえません。

しかし、裁判員制度では、法廷での審理を始める前に、裁判官、検察官、弁護人の三者でポイントを絞ったスピーディな裁判が行われるように、事件の争点や証拠を整理し、審理計画を明確にするための手続き（公判前整理手続き）が行われます。

また、できるだけ連日的に開廷することになっていますので、約7割の事件が3日以内で終わると見込まれていますが、事件によっては、もう少し時間のかかるものもあります（約2割の事件が4～5日、約1割の事件が6日以上）。1日にどのくらいの時間裁判を行うかは、事件ごとに異なりますが、事件の内容や裁判員の負担なども考慮して、その都度決めていくことになります。

ります。

ただ、丸1日かかる事件でも、裁判の前後に裁判員と裁判官との打ち合わせをすることが考えられますし、昼食時間も当然ありますので、法廷で裁判が行われる時間は、通常は1日5時間程度と考えられます。

■裁判員になったことで、トラブルに巻き込まれたりしませんか？

事件関係者から危害を加えられるおそれのある例外的な事件については、裁判官のみで審理することになっています。

不安や危険を感じるような事態が生じた場合には、すぐに裁判所に相談してください。

【お問い合わせ先】

旭川地方裁判所事務局

総務課

☎ 0166-5116255

URL

<http://www.saihanin.courts.go.jp>

go.jp

「中川町ふるさと寄附」にご協力いただき、 ありがとうございます これからも応援をよろしく願います

平成20年6月27日に制定をいたしました「中川町ふるさと寄附条例」に基づいて、平成20年11月30日までにご寄附をいただいた方々をお知らせいたします。皆様からの温かいご寄附に心より感謝いたします。
また、いただいた寄附金は、大切に使用させていただきます。

■寄附金額

196,000円（8名様）

■寄附者一覧

（寄附の日付順に、公表に同意をいただいた方を掲載しています）

佐藤 茂 様（北海道南幌町）
山本 英二 様（千葉県船橋市）
三枝 均 様（千葉県原市）
熊谷 正勝 様（北海道札幌市）
梅津 和弘 様（北海道札幌市）
遠藤 義恵 様（北海道江別市）
小野寺 敏一 様（千葉県千葉市）
なお、「ふるさと納税」制度についてのお問い合わせは、最寄の税務署かお住まいの市区町村の税務担当部署にお尋ねください。

【「中川町ふるさと寄附」についてのお問い合わせ先】

総務課企画財政室

☎7-2819

公共施設の年末年始休館のお知らせ

●山村開発センター	12月30日(火)～1月5日(月)
●公民館図書室	12月28日(日)～1月5日(月)
●佐久地区公民館	12月30日(火)～1月5日(月)
●エコミュージアムセンター	12月27日(土)～1月7日(水)
●農業者トレーニングセンター	12月30日(火)～1月5日(月)
●陶芸ハウス	12月28日(日)～1月5日(月)
●町民スキー場	12月31日(水)～1月3日(土)
●町立診療所	12月31日(水)～1月5日(月)
●町立歯科診療所	12月27日(土)～1月5日(月)
●幼児センター	12月31日(水)～1月5日(月)
【役場】	12月31日(水)～1月5日(月)
役場閉庁中の緊急のご連絡は、左記の電話番号へお願いします。	
町長……………	7-3127
教育長……………	7-2276
会計管理者……………	7-3189
総務課長……………	7-2837
住民課長……………	7-3450
経済課長……………	7-2708
教育次長……………	7-2567
議会事務局長……………	7-2382
●住民バスは、12月31日(水)～1月3日(土)まで運行を休みます。	
●ごみ収集は、12月31日(水)～1月3日(土)まで休みます。 (1月5日(月)から通常通り収集します)	

11月の入札・契約結果についてお知らせします

工 事 ・ 業 務 名	入札	契約業者名	予定価格	契約金額	落札率	工事等概要	期 間	備 考
町道除雪委託業務	11/6	中川町除雪事業 共同企業体	55,387,500円	53,938,500円	97.4%	車道除雪 L=71.1km、公共施設敷地 S=38.9km、歩道除雪 L=6.6km	着手 平成20年11月7日 完了 平成21年3月31日	随意契約 (1社)
教員住宅取付道路整備工事	11/6	吉川組	1,449,000円	1,417,500円	97.8%	整備延長25m 幅員7m	着手 平成20年11月7日 竣工 平成20年12月25日	指名競争入札 (5社)
中川町地場産品加工センター 蒸気ボイラー取替工事	11/14	㈱中川水道	3,114,300円	3,013,500円	96.8%	蒸気ボイラー及び水前処理装置の 取替 (各1基)	着手 平成20年11月15日 竣工 平成20年11月28日	随意契約 (1社)

お問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2819

平成21年度採用自衛官募集 (特別職国家公務員)

資格 18歳以上27歳未満
種目 2等陸・海・空士
休日 週休2日制
(年次休暇・特別休暇有り)

給与 159,500円(高校新卒者基準)

待遇 ボーナス年4.5ヶ月(約75万円)、食費・住居費は無料

応募 電話連絡により広報官が対応いたします

試験 平成21年1月下旬から2月上旬予定

受験申し込みは、年間を通じて行っています

【お問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

☎01654-2-3921
名寄市西1条南9丁目45

外国人を1人でも雇用 する場合は「外国人雇用 状況届出書」が必要です

すべての事業主の方に、外国人(特別永住者を除く)の雇入れと離職の際に、その都度、当該外国人の氏名と在留資格などを確認し、ハローワークに届け出ることが義務づけられています。

また、新規雇入れの場合のほか、平成19年9月30日以前から継続雇用している外国人についても、平成20年10月1日までに、在留資格などを確認して、同様の届出を行うことが事業主の方に義務づけられています。

さらに、在留資格「企業内転勤」や「投資・経営」の外国人についても届け出ることが必要です。

届出はインターネットを利用することができ、雇用保険の手続きの際にあわせて行うこともできます。

【お問い合わせ先】

ハローワーク名寄
☎01654-2-4326

就業している 調理師の皆様へ

調理師の皆様へ

左記のところで調理の業務に従事している調理師の方は、届出が必要です。

・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設

・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

この就業届出は、調理師法の規定により2年ごとに行うこととなっております。今年がその年に当たりますので、平成20年12月31日現在の状況を届け出てください。

届出用紙の配布場所

・社団法人北海道全調理師会
名寄支部

名寄市西2条南6丁目14番地1 西川鮮魚仕出し店

西川剛弘方
☎01654-2-3386

・名寄保健所

名寄市東5条南3丁目63番地38
☎01654-3-3121

届出の締切

平成21年1月15日(木)

中小企業庁は中小・ 小規模企業を全力を あけて応援します!

緊急保証の対象業種を618業種に拡大しました。緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証です。責任共有制度の適用はありません。対象業種の方は、一般保証8,000万円に加えて、別枠で8,000万円(担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円)までの保証を利用できます。

また、セーフティネット貸付は、業種を問わず利用可能です。全業種の方が、4億8,000万円(中小企業の方)、4,800万円(小規模企業の方)まで利用できます。特に業況の厳しい方に対する金利の引き下げも行う予定です。特別貸付は、株式会社日本政策金融公庫や沖縄振興開発金融公庫に加え、株式会社商工組合中央金庫でも行う予定です。

【お問い合わせ先】

北海道経済産業局 産業部中小企業課
☎011-709-1783

URL

<http://www.hkd.nei.go.jp/index.htm>

定額給付金詐欺に ご注意ください

与党で決定された「定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかにお知らせいたしますので、定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください。

「定額給付金」に関して、市区町村や総務省などがATM(銀行やコンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

・現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会すること、は、絶対にありません。

・ご自宅や職場などに市区町村や総務省（の職員）などをかたつた電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わずお住まいの市区町村や最寄の警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。

※出典 総務省広報誌2008年12月号

【お問い合わせ先】

中川町役場 ☎7-2811
中川駐在所 ☎7-2019
佐久駐在所 ☎8-5071

歩行型除雪機による事故を防ぎましょう

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- ・作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- ・詰まった雪を取り除くとき

は、必ずエンジンを止めて、回転部（オーガ、ブロー）が完全に止まってから雪かき棒を使って行いましょう。

・回転部に近づくときは、必ずエンジンを止めて、回転部が完全に止まってから作業をしましょう。

・発進時は、転倒したり、体はさまれたりしないように、足元や後ろの障害物には十分注意しましょう。

・除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことを確かめましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

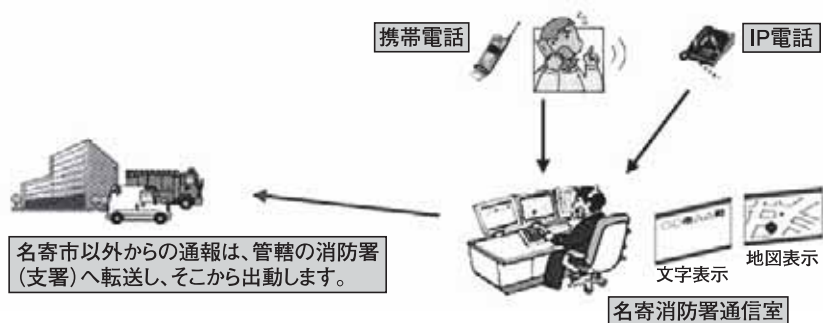
【お問い合わせ先】

社団法人日本農業機械工業会
／除雪機安全協議会

☎03-3443-0415
URL
<http://www.jfmma.or.jp>

携帯電話やIP電話からの119番通報に位置情報通知システムを運用します

平成21年1月20日から、上川北部消防事務組合では、携帯電話とIP電話などから119番通報された場合、発信された場所に関する情報を自動的に通知するシステム「発信位置情報通知システム」を導入します。



■対象となる電話

・高速データ通信が可能な携帯電話

・IP電話（電話番号が050から始まる電話サービスを除く）

■対象となる地域

名寄市、下川町、美深町、音威子府村、中川町

■位置情報の確認

・携帯電話は、通報を受信した基地局所在地から算出された位置情報が通知されますが、GPS測位方式対応機種ではより精度の高い位置情報が通知されます。

・IP電話は、契約者の住所と氏名が通知されます。

■注意事項

・携帯電話の位置情報の精度は、携帯電話の機種などの条件によって誤差が生じますので、従来どおり質問に答えるかたちで住所や目標物などをお伝えください。

・対象となる電話からの通報でも、「1184」をつけて119番通報をしたときは、発信番号非通知と同様に位置情報は非通知となります。ただし、消防本部などで緊急に位置情報が必要だと判

断したときは、位置情報を取得することがあります。

【お問い合わせ先】

上川北部消防本部消防企画課
☎01654-3-2627

11/10

安心して子育てできるように

乳幼児の計測、育児相談、離乳食相談などを通して、育児不安の軽減や保護者同士のコミュニケーションを図る「すくすく相談会」が児童センターで開かれ、保健師と栄養士が子どもたちの成長の様子を記録したり、いろいろなアドバイスをしました。次回は、年明けの2月2日(月)に開催を予定しています。



行事やイベント、身近な話題をご紹介します。



11/16

40人の元気が舞台いっぱい

幼児センターの発表会が山村開発センターで行われ、3歳未満児たちのかわいらしい生活発表や4・5歳児の堂々とした劇や歌に、会場はほんわかとした空気に包まれました。



12月28日▶2月7日

まちのカレンダー

(行事日程・場所に変更になる場合があります。)

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
12/28 ■陶芸ハウス、中央公民館図書室年末年始休館(1月5日まで)	29	30 ■幼児センター保育納め ■山村開発センター、佐久地区公民館、農業者トレーニングセンター年末年始休館(1月5日まで)	31 ■町民スキー場年末年始休場(1月3日まで) ■町立診療所年末年始休診(1月5日まで) ■幼児センター年末年始休所(1月5日まで) ■役場庁舎年末年始閉庁(1月5日まで)	1/1(元旦)	2	3
4 ■中川町成人の日のつどい 【山セ】13:00~	5	6 ■幼児センター保育始め	7 ■1歳6ヶ月・3歳児健診【保セ】12:40~13:00 ■小児科専門外来【診】13:30~16:00 ■冬休みスキー教室(1月9日まで) ■出初式13:30~	8 ■まめちょあそびの広場「簡単おもちゃと小物づくり」 【児セ】10:00~11:30	9	10
11	12(成人の日)	13 ■幼児センター開放【幼セ】9:30~11:30 ■ポンピラアクアリズィング健康相談13:30~14:30	14 ■まめちょあそびの広場「外あそびと親子料理」 【児セ】10:00~12:00	15 ■産科・婦人科専門外来【診】13:30~16:00	16 ■図書室おはなしあそび【山セ】	17
18	19 ■中川商業高校始業式	20 ■中央小学校、中川中学校始業式	21 ■まめちょあそびの広場「制作あそび」 【児セ】10:00~12:00 ■麻疹風疹予防接種(MR) 【診】10:45~11:00	22 ■中央小学校冬休み作品展(1月30日まで)	23 ■図書室おはなしあそび【山セ】	24
25	26 ■中央小学校自由研究発表会 ■中川中学校3年生期末テスト ■ナイタースキー教室	27	28 ■まめちょあそびの広場「まめちょ豆まき会」 【児セ】10:00~12:00 ■眼科専門外来【診】11:00~14:45 ■ナイタースキー教室	29	30 ■図書室おはなしあそび【山セ】 ■ナイタースキー教室 ■中川商業高校3年生学年末考査(2月3日まで)	31
2/1	2 ■豆まき会【幼セ】 ■中央小学校開校記念日 ■まめちょすくすく相談会【児セ】13:30~15:00 ■ナイタースキー教室	3 ■親子鑑賞劇場【幼セ】	4 ■ナイタースキー教室 ■中央小学校新1年生一日入学 ■中川商業高校予餞会	5 ■中川商業高校3年生家庭学習期間 ■貯筋体操教室【伝承】10:30~11:45 【5区】13:30~14:45	6 ■図書室おはなしあそび【山セ】 ■ナイタースキー教室 ■貯筋体操教室【営1】10:30~11:45 【保セ】13:30~14:45	7

日	月	火	水	木	金	土
休み	資源ごみ 紙おむつ	生ごみ	一般ごみ	農村地区	生ごみ	休み

※町立診療所では月・火・木・金曜日は1日診療(水曜日は午前中のみ診療:第1・第4水曜日、第3木曜日午後はサテライト事業の特定科目を診療)。

※町立歯科診療所では月~金曜日は1日診療。

※場所の表示は以下のとおり省略しています。

【山セ】=山村開発センター 【保セ】=保健センター 【佐公】=佐久地区公民館 【トレ】=農業者トレーニングセンター
【幼セ】=幼児センター 【児セ】=児童センター 【エコ】=エコミュージアムセンター 【診】=町立診療所
【歯】=町立歯科診療所 【バ】=パークゴルフ場 【プ】=町民プール 【1区】=1区会館 【2区】=2区会館
【4区】=4区会館 【5区】=5区会館 【営1】=営一会館 【営2】=営二会館 【大富2】=大富二会館
【伝承】=佐久ふるさと伝承館 【ぬ】=ぬくもり 【ナポ】=ナポトパーク

● 広報なかがわ
2月号は1月23日(金)発行です

● 生涯学習だより
「大志」1月号は1月9日(金)発行です

★ふるさと今月のキラリ★



子どもたちの森林体験活動促進事業「実のなる木」

10月30日、中央小学校で、3年生による「げんきの森」実のなる木の冬囲いが行われました。今年10月に植えたばかりの苗が、中川の厳しい冬を乗り切ることができるように、心をこめて作業に励みました。

発行 中川町 編集 総務課総務町政室 印刷 国 境

町の人口

(11月30日現在)

人 口	1,928人 (-4)
男	954人 (+1)
女	974人 (-5)
世 帯 数	924戸 (-2)

()は前月末との差を示します。

今月の表紙

雪が積もり、風邪やインフルエンザに気をつけなければならない季節がやってきました。11月には診療所でインフルエンザ予防接種が行われ、連日多くの皆さんが訪れていましたが、大人になっても注射が好きという人は、なかなかいないのではないのでしょうか。

12月号に引き続いて、「保健だより」ではインフルエンザについてお知らせしています。健康で冬を乗り切るためにも、本紙6ページの「保健だより」をご覧ください。

